

市議会だより



東広島

第125号

(平成17年第1回定例会)
平成17年6月1日発行



春の園芸まつり2005

平成17年第1回定例会は、合併後、初めての定例会で、3月7日から29日までの23日間の会期で開催されました。この定例会では、新年度予算等47件の議案を審議し、3月11日、14日、15日の3日間行われた代表質問・一般質問では、10人の議員が登壇し、執行部の考えをたどりました。

今号では、この定例会での代表質問・一般質問や議決状況などについて紹介します。

目次	代表質問・一般質問	2
	議決状況（合併後初の新年度予算可決）	22
	市民の声／議会の動き／皆さんから出された陳情	27
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	28

■ 質問一覧

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
行政組織・税財政	新年度予算	合志会	4
		新政会	6
		平成会	11
		翔風会	13
		公明党	16
	新年度予算と行財政改革	新風21	9
	道州制	合志会	6
	新市建設計画と新市の一体感の醸成	市民クラブ	15
	新生東広島市市政運営の基本姿勢	市民フォーラム	18
	市政を取り巻く諸情勢に対応する市長の基本的な姿勢（郵政民営化）	日本共産党	20
情報ネットワークシステムの構築	合志会	5	
危機管理	平成会	12	
公共建設入札制度の問題	鷲見 侑	21	
P F I	市民クラブ	15	
福祉・保健・医療	新年度予算（地域福祉センター）	平成会	11
	急激な社会情勢の変化への対応（少子・高齢社会への対応）	新風21	9
	新市における過疎過密対策	平成会	11
	少子化対策	翔風会	13
	子育て支援	公明党	16
	新年度予算（少子化対策）	日本共産党	19
	特養施設入居	翔風会	14
	市政を取り巻く諸情勢に対応する市長の基本的な姿勢（介護保険）	日本共産党	20
	障害者（児）福祉	市民クラブ	15
	新年度予算（移動支援）	市民フォーラム	18
	新年度予算（福祉バス）	合志会	5
環境・衛生	京都議定書の発効と本市の取り組み	公明党	17
産業・観光・雇用	都市の魅力づくりと活力の創造について（活力あふれる産業づくり）	新風21	10
	農業の改革と育成	公明党	17
	海洋交流ゾーン	新政会	7
	新市建設計画と新市の一体感の醸成	市民クラブ	15
	新産業振興施策	市民クラブ	15
	場外馬券売場開設	平成会	12

代表質問・一般質問

平成17年第1回定例会

平成17年第1回（3月）定例会では、会派を代表して9人の議員が代表質問を行いました。また、1人の議員が一般質問を行いました。質問と執行部の答弁の要約を掲載します。

■質問一覧

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
都市づくり	新市における過疎過密対策	平成会	11
	福富ダム	新政会	8
	吉川地区活性化方策と県道整備	市民クラブ	16
	新年度予算（生活関連道路）	合志会	5
	交通体系の整備	新政会	7
	都市の魅力づくりと活力の創造（生活・都市基盤の整備）	新風21	9
	道路改修	翔風会	14
	総合交通体系の整備	公明党	17
	新年度予算（公共交通）	市民フォーラム	18
	海洋交流ゾーン	新政会	7
	仮称「寺家新駅」の問題	鷺見 侑	21
教育・生涯学習・人権	急激な社会情勢の変化への対応（教育の充実）	新風21	9・10
	教育問題	翔風会	14
	教育現場の危機管理	新政会	8
	新市における過疎過密対策	平成会	11
	学校教育（子育て支援）	公明党	16
	障害者（児）福祉	市民クラブ	15
	学校給食問題	市民フォーラム	19
	新年度予算（学校給食）	日本共産党	20
	天文台建設	新政会	7
	新市建設計画と新市の一体感の醸成	市民クラブ	15
	新年度予算（河内町の中学校・スポーツ施設・河内公民館・風早小学校屋内運動場）	合志会	4
防災・安全	危機管理	平成会	12
	安全な環境づくり	市民クラブ	15
	新年度予算（川上弾薬庫）	日本共産党	20
	市道飯田線の交通安全対策	鷺見 侑	21
広報公聴・交流	地域自治組織の構築と支援	合志会	5
	都市の魅力づくりと活力の創造（新市の一体感の醸成とまちづくり）	新風21	10
	新生東広島市市政運営の基本姿勢（ワークショップ）	市民フォーラム	18

合志会

代表質問者：高橋典弘

高見 利明 中平 好昭
乗越 耕司 池田 隆興
新開 邦彦 梶谷 信洋
家森 建昭 狩谷 浩
麻生 豊 原川 隆治

新年度予算と 新市建設計画との 整合性について

【質問】

新市建設計画は、新市の将来ビジョン「未来にはばたく国際学術研究都市」を達成する基本計画となる。この計画をもとに行う基盤整備は、市民に快適な生活空間を提供するために重要である。合併協議会では、具体的な事業の年次計画などは示されなかったが、財政計画を根拠に事業実施を信じた。そこで、新年度予算と合併協議会における新市建設計画の協議内容との整合性を伺う。

【答弁】 市長

新市建設計画に盛り込んだ個別の事業には、熟度に差がある。また、合併協議会分科会などで詳細な詰めができていない事業もある。そのため、事業の具体化に当たっては、新市全体の視点で事業目的や必要性、緊急性、効果、熟度などを精査し、総合的な事業調整を行っている。また、財政の健全化を損なわないよう、実施年度を十分調整し、各地域の特性を生かしつつ、一体的で効率的な

まちづくりを推進するという観点から、事業を厳選し予算編成に当たっている。

主要事業の 実施年度・優先順位の 決定について

【質問】

主要事業の新市建設計画にある実施計画・財政計画・優先順位の決定について伺う。

【答弁】 市長

今回の事業調整は、新市建設計画を基本として、平成26年度までの10年間を対象期間として実施した。調整に当たっては、「急激な社会情勢の変化への対応」と「都市の魅力づくりと活力の創造」を重点目標とし、長期的な財政見通しを踏まえながら、事業の緊急性、継続性、効率性、熟度、地元の合意形成、国・県の財政支援などを精査して事業計画の内容、実施年度を調整し、方針決定を行っている。その方針決定に基づき、予算編成を行い、3年間の実施計画も策定している。

河内町の 中学校・スポーツ施設 建設について

【質問】

河内中学校の実施設計の作成時期



建て替え予定の河内中学校

とスポーツ関連施設の取り扱いについて伺う。

【答弁】 教育長・都市部長

昭和44年に建設された河内中学校は、老朽化が進んだことに加え、芸予地震で大きなダメージを受けたこととで早急な建て替えが必要である。

新年度では、国道432号の改良に伴う修正設計を行い、早い時期に修正予算で債務負担行為を設定したい。その後、契約の準備に入り、平成18年度早々に着工して年度内には完成させたい。また、平成19年度に屋内運動場の建て替えと校舎棟の解体を、平成20年度に既設屋内運動場の解体と屋外運動場の整備をして、事業を完了したい。

旧河内町では、空港周辺整備として旧入野小学校跡地で地域スポーツセンターを目指した施設の実施設計を行っている。新市全体の中で、施設の位置づけや内容などの見直しを行い、地元対策協議会と協議して事

業着手に向けて準備をしていきたい。

河内公民館建設と付帯する 庁舎空きスペース 活用について

【質問】

旧河内町では、公民館建設事業とそれに付帯する庁舎空きスペースの活用について、平成17年度の予算化を目標に審議を重ねてきた。そこで、河内公民館の建設計画を伺う。

【答弁】 教育長

旧河内町では、河内公民館の老朽化と芸予地震の被害を契機に、庁舎に併設するホールを建設する計画を立てられている。しかし、ホールと一体的な利用が想定されている支所庁舎の空きスペースの利用については、支所機能を見極めた中で全庁的に整理する必要がある。また、規模や新市全体のバランスの検討も必要と考えている。そのため、整理に時間を要すると判断している。

風早小学校 屋内運動場の空調設備の 取り扱いについて

【質問】

風早小学校の屋内運動場の改築については、旧安芸津町において、平成17年度の予算化を目標に設計変更や修正の必要のないよう審議を重ねてきた。そこで、風早小学校屋内運動場の空調設備の取り扱いについて伺う。



改築予定の風早小学校屋内運動場（安芸津町）

【答弁】 教育長

旧安芸津町では、小中学校の屋内運動場を地域の行事を開催できる社会教育施設として利用できるような改築されてきた。風早小学校屋内運動場についてもエアコンの設置を設計されていた。しかし、旧市にはエアコンを設置しておらず、地域行事などの利用も年平均10件前後であるため、設置を見送っている。

地元要望かつ優先度の高い生活関連道路の早期実現を！

【質問】

編入地域の生活道路新設・改良事業について伺う。特に地元要望のある優先度の高い生活道路については早期の事業展開を望むものである。

【答弁】 建設部長

農道・市道などの生活関連道路の整備については、合併前から計画、実施されたものが大半である。まず

は、この継続事業の早期完了に努めたい。新規計画路線については、新市建設計画はもとより、地域の実情、費用対効果などを勘案し、計画的、効率的な農道・市道の整備の促進に努めたい。

福祉バス及び移送サービス事業の取り扱いについて

【質問】

高齢者福祉事業である福祉バスの取り扱いについては、今後2年間で方向性を決定することとなっているが、早期に決定する必要がある。考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

高齢者移送サービスとして、豊栄町、河内町、安芸津町の区域では巡回型福祉バスの運行を引き続き新年度からも継続することとしている。また、福祉バスのない旧市、黒瀬町、福富町の区域では、市民税非課税の高齢者世帯の70歳以上の方を対象にタクシー券助成を開始する予定である。予算規模では、合併前の3町合計の1500万円余から6400万円余に拡大している。

高齢者の介護予防に最も効果のある方策は、行事などに参加し、閉じこもりを解消することである。そのため、高齢者移送サービス事業や外出支援事業は今後も欠かせぬ事業であると認識している。福祉バスについては、高齢者だけでなく障害者なども含めた交通弱者

対策や生活バスの検討も合わせて行いたいので、再検討することとした。合併によりさらに多様化した地域ニーズに添えていきたい。

新年度早々に関係部署による検討会を発足させ、将来にわたって継続し得る事業の展開を目指したい。

情報ネットワークシステムの構築について

【質問】

情報ネットワークの整備は、産業、交流、観光、教育、福祉、医療、防災、情報の受発信など、あらゆる面で地域格差のない社会形成のために重要な施策である。

今後、e行政の確立による住民サービスの充実や、イントラネット・インターネットによる地域内連携や広域連携、ネットワーク通信網の整備の要請など、どのような情報ネットワークシステムを目指すのか。

【答弁】 企画部長

広島県では、電子自治体の構築に共同で取り組む体制を整え、本市では平成17年度にインターネットによる電子入札システムの参加を予定している。また、電子収納システムが稼働すると、各種証明書の交付もスムーズになる。

インターネット回線の高速化については、合併に伴う回線接続の際、高速化に積極的な業者を選定したため、本市の全NTT交換局でブロードバンドサービスが提供されている。

ただ、ISDNしか接続できない地域もあり、今後は地域の情報格差を解消するための対策を検討する必要がある。

市内LANでは、本庁・支所・出先機関・小中学校・保育所を結んで、メールやファイルの共有、財務会計、出退勤管理などを行っている。また、LGWANでは総務省からの情報受信、広島県との情報共有などを行っている。今後はさらに連携を高め、事務効率化によるコスト削減を図る。

公民館などの地域公共ネットワークの整備については、まず住民が必要とするメニューを策定し、ネットワークの構築を検討することになる。地域情報化については、地域間格差の解消を目指すことを新市建設計画にも掲げており、今後も特段の努力をしていきたい。

地域（住民）自治組織の構築と支援について

【質問】

地域社会の維持向上に向けて、地方分権の推進が課題となっている。その受け皿として住民の主体性・自立性の確立に基づく地方自治組織が求められている。そこで、分権時代における住民自治組織のあり方について考えを伺う。また、合併に伴う住民自治組織の設置と区の整理、支所に住民自治組織の事務局を設置し、行政との連携を密にする必要性について考えを伺う。

【答弁】生活環境部長

住民自治組織は、住民が幅広く参加し、地域を住み良くする方策を考



河内町の住民自治組織

え、自ら行動する組織であり、課題解決型のコミュニティ組織として重要な役割を担うものである。本市においても黒瀬町、河内町、豊栄町において結成されている。

行政区は、住民活動の中で行政とのパイプ役を担う存在である。地域活性化やまちづくりを推進する活動については、現在まで小学校区のみちづくり協議会やコミュニティづくり推進協議会、地区社会福祉協議会などが行う活動を支援してきた。今後、地域の実態に合った組織の育成を図っていきたい。

住民自治組織の活性化は、事務局を支所に置かなくても、地域と行政が連携を密にして協働することによ

つて期待できると考える。

道州制について
都市機能の
充実と受け皿づくりは

【質問】

道州制は地方分権社会形成の最終手段であり、その達成は、真の行財政改革と税制改革の達成になる。中国地方では、市町村合併の進行率も高く、道州制の論議も活発化している。

本市としては、早期のうちに特例市、中核市を目指す立場から都市機能の充実と努めるべきである。また、近い将来第2の広域合併も視野に入

げる気構えで市政運営を図るべきだが、市長の考えを伺う。

【答弁】市長

合併は相手がある問題で、住民生活にも影響のある重要な問題である。合併して間もなく、まずは、新市建設計画や行政制度の調整を着実に実施していくことが肝要であると

考えている。その上で、引き続き周辺市町との緊密な連携を推進することで、広島中央地域における中心都市としての役割を担うとともに、道州制において広島県、あるいは本市を含めた広島都市圏がその中心となるべく、その一翼を担っていくことが本市の責務だと考えている。

新政会

代表質問者・榎木幸則

- 早志 美男 石丸 正喜
- 石井 康隆 木原 亮二
- 黒川 通信

新年度予算及び
新市建設計画
について

【質問】

新市建設計画には「未来にはばたく国際学術研究都市」をまちづくりの将来像として、平成17年度からの10年間で、約2915億円の事業費で585事業が掲げられている。合

併に向けた協議・調整を経てさまざまな事業が盛り込まれているが、今後どのように進めていくのか。また、新年度予算にどのように反映しているのか、基本的な考え方を伺う。

今後は、地域の特性を生かしつつ、新市の一体感を醸成し、まちづくりを進めていく必要がある。地域の実情や課題を把握し、積極的に行動できる担い手が求められるが、具体的にどのように進めていくのか。

【答弁】市長

三位一体改革の影響などで厳しい財政環境の中、今後の経済情勢や

国・県の施策の動向などを踏まえ、新市建設計画に基づく諸施策を着実に推進していく。そのため、徹底した行財政改革を行うとともに、計画に位置づけたまちづくりの施策方針や主要施策、地域別の整備方針を踏まえて取り組んでいく。

新年度予算編成に当たっては、新市全体としての視点から総合的な事業調整を行い、中・長期的な財政見通しを踏まえながら、目的や必要性、緊急性、効果などを精査した上で、財政の健全性を損なうことのないよう事業の優先度と実施年度を十分に調整した。また、各地域の多様な特色を生かしつつ、一体的で効率的なまちづくりを推進する観点から事業

を厳選した。今後こうした基本方針に基づき、新市建設計画の着実な推進を図っていく。

合併により承継する地域の特色あるイベントや活動は、本市発展の新たな活力となる。加えて大学や先端産業の多様な人材は、さらなる発展を目指す上で大きな価値を持つ。

したがって、住民が積極的にまちづくりに参加できる環境を整え、人材の力が十分に発揮できる仕組みを構築していく必要がある。新市総合計画の策定に当たっても、大学関係者や各地域の住民などの市民参加を積極的に促進し、有識者や地域審議会委員などの多様な意見を伺いながら取りまとめていきたい。

海洋交流 ゾーンについて

【質問】

安芸津地域にある市管理の大芝漁港の利用状況と、漁港を生かした交流促進策について具体的な計画を伺う。また、県管理の安芸津港は、新市の海の玄関口として交流・物流拠点の役割を担うこととなるが、現況と施設整備計画を伺う。

この安芸津港と本市中心部を結ぶ県道下三永安芸津線を地域高規格道路として整備し、島しょ部や四国との交通の強化を図ってはどうか。

【答弁】産業部長・建設部長・都市部長
大芝島には南北2か所の漁港がある。浮桟橋はチャーター船の寄港地や台風時の漁船の避難場所として、待合所はバスの停留所や釣り客の休憩所として、防波堤内は地域住民の



安芸津港

係船場所として利用されている。また、大芝北漁港区域内ではカキの養殖や漁礁の設置などにより、豊かな海洋資源の確保に向けた取り組みを展開している。新年度は増殖機能付加型漁礁を2基設置し、魚類の増殖に努めていく。内陸部からの農産物の出荷などで市内外との交流が進み、特色ある地域振興が図られるものと期待している。

安芸津港の港湾施設は、防波堤が延長1088m、防潮堤が延長1489m、護岸が延長8888mで、このほか浮桟橋、物揚場、船揚場、荷さばき地、野積場、待合所がある。大崎上島町と連絡する安芸津フェリーが1日18往復し、平成15年度で自転車利用者を含め約26万4000人、自動車約8万台の利用があった。現在平成17年度完了に向けて、木谷地区の西側護岸改良工事に取り組みされている。引き続き東側護岸と胸壁整備に着手し、平成19年度には完了する計画と伺っている。今後の整備計画としては、三津地区の防潮扉、風早地区の浮桟橋の改良を広島県に要望している。

主要地方道安芸津下三永線は設計交通量8000台の幹線道路で、全線を2車線で改良済みである。現在交通容量は確保されており、高規格道路への取り組みはされていない。安芸津港整備計画の動向、呉港や竹原港など周辺の港との役割分担、交流人口や物流の状況などを注視しながら、国・県と協議し検討していきたいと考えている。

天文台 建設について

【質問】

広島大学が建設する天文台の活用策を検討する「宇宙科学センター将来構想検討ワーキング」が設置され、本市も参加しているが、その状況について伺う。

また、天体観測の弊害となる必要以上の照明は、資源エネルギーの浪費を伴い地球環境にも影響がある。研究への協力と京都議定書の義務を果たすため、光害防止条例を制定する必要があると思うが見解を伺う。

【答弁】教育次長兼生涯学習部長 生活環境部長
天文台の建設に向けて、本市では、平成17年4月、敷地造成とアクセス道路建設工事に着手する。一般開放に向け、駐車場、遊歩道、あずま屋などの設置も計画している。

広島大学では、社会貢献も視野に入れた整備計画を検討されている。「宇宙科学センター将来構想検討ワーキング」では、研究体制の確立、国際的に独自性のある宇宙科学研究、社会貢献のあり方などを検討課題として協議している。社会貢献活動のプランとしては、天文台施設の一般公開や観望会、セミナーの開催などが大学から提案されている。本市としても、学校教育や生涯学習への活用を図る天体観測施設や研修施設の整備が必要と考えており、このワーキングを通じて議論していく。

また、天体観測を行う上で弊害となる照明の自粛や規制については、大学と十分協議を重ね、可能な限りの方策を講じていく。光害防止条例を制定している岡山県の旧美星町での抑制効果を参考に、地球温暖化防止の観点など多面的な角度から検討していきたいと考えている。

交通体系の 整備について

【質問】

①高規格幹線道路東広島呉自動車道の無料化が決定したが、全体計画に影響があるのか。また、黒瀬地区の用地買収の進捗状況を伺う。

②国道375号御菌宇バイパスの西条インターチェンジ付近からサイエンスパーク付近までの区間の4車線化の見通しを伺う。

③国道375号杵原工区の高屋町稲木から造賀までの区間の進捗状況を伺う。

④福富ダム建設に伴う付替道路について、しゃくなげ大橋と県道下竹仁久芳線以北の工事の予定、進捗状況を伺う。国道375号から福富バイパス南側の接続地点までの県道瀬野川福富本郷線は国道の代替機能を果たせる規格・構造ではない。東広島高田道路との関係も含め早期に整備する必要があると思うがどうか。

⑤JR白市駅から広島空港までのアクセス手段について、JR乗り入れの検討状況を伺う。

【答弁】都市部長・企画部長

①東広島呉自動車道は、全体延長32・8kmを、東広島地区（1工区）、黒瀬地区（2工区）、呉地区（3工区）に区分し、平成20年代後半の供用開始を予定している。無料化による料金の削減等に伴う全体整備計画への影響はないと伺っており、工事中の東広島地区の料金所計画場所は、緑地、資材置き場などに整備される。黒瀬地区については、黒瀬インターチェンジ付近など約60%の用地を取得されている。

②国道375号御薮バイパスの4車線化については、広島県から供用開始後の状況を考慮し検討すると伺っている。

③国道375号杵原工区については、広島県土地開発公社が約95%を先行取得している。今後、この用地の買い戻しの時期と調整し、工事に着手する予定とされている。

④国道375号福富バイパスについて、しゃくなげ大橋は、平成17年度から橋梁下部工事に着手し、4年で完成する予定である。県道下竹仁久芳線以北の区間及び瀬野川福富本郷線との交差点以北の区間は、ダムが完成する平成20年度末に供用開始する予定である。瀬野川福富本郷線との交差点から造賀までの区間は、現在具体的な計画はないが、引き続き強く早期整備を要望していく。

⑤広島空港へのアクセスは、定時制が高く、大量輸送性に優れた軌道系交通機関の整備が望まれる。広島県では、昨年9月在来線型鉄道によ

る運行計画試案を取りまとめ、現在需要予測や収支採算面を検討されている。引き続き環境アセスメント調査を行い、公設型分離方式に対する補助制度の拡充について、関係機関と協議していくこととされている。

福富ダムについて

【質問】

二級河川沼田川の多目的ダムとして建設している福富ダムの工事の進捗状況を伺う。

水道用水供給事業について、大和町が三原市と合併することによる影響はあるのか。県東部のダム建設等による計画変更はあるのか。旧東広島区域へも補給が可能になるのか。

福富ダム水源地域整備計画に掲げられた総合交流施設整備事業の進捗状況を伺う。

【答弁】企画部長・水道事業管理者

広島県が平成3年度に着手した福富ダム建設は、総事業費430億円で、平成20年度末の完成を目指している。平成16年度末の進捗率は63・4%で、残事業は付替道路工事とダム本体工事である。本体工事の進捗率は7・5%で、平成17年10月には定礎式を行い、堤体工事に着手される予定である。

有効貯水量は980万m³、利水容量は520万m³で水道用水は130万m³となっている。大和町が三原市と合併した後も水道用水補給区域



福富ダム建設工事

は、現計画のまま新市に引き継がれるので、合併による影響はない。県東部ではこのダムから取水する予定はなく、給水計画に変更はない。旧東広島区域は、太田川水系の広島水道用水供給事業からの供給で需要が満たされており、沼田川水道用水供給事業から供給の予定はない。

福富ダム総合交流施設については、県が整備する道の駅をはじめ、多目的グラウンドや物産販売所、飲食施設などの整備を内容とする基本計画を策定している。現在、都市との交流促進機能、管理運営方法などについて、関係機関と協議している。

教育現場の危機管理について

【質問】

本市では、子どもの生きる力や家庭・地域の教育力の低下、学校の閉

鎖性を是正するため、開かれた学校づくりに取り組んできた。学校、家庭、地域の信頼関係が築かれる一方、多様な人々が入りやすいため、安全確保が大きな課題となっている。

児童・生徒が安心して学ぶことができ、保護者や地域社会が安心できる教育環境をつくるため、緊急の対応が必要だと思うが見解を伺う。

【答弁】教育長

開かれた学校づくりは、教育改革の大きなテーマであり、「学校教育レベルアッププラン・東広島」の柱として位置づけ、積極的に取り組んでいる。近年、学校を発生場所とする犯罪が増加する中で、学校の安全と開かれた学校づくりを両立させるため、当面の対策として、3つの対策を考えている。

1点目は、地域ぐるみの学校安全体制の整備である。警察では、学校周辺や通学路の安全対策に配慮した活動をされている。地域では「学校を守り隊」を結成し、自主的な防犯活動を始められており、今後、すべての学校で結成されるよう校長会とも協議を進めている。

2点目は、防犯教室の充実である。教職員の危機管理能力を向上させるとともに、児童・生徒に危険回避の具体的方法を学ばせていく。

3点目は、学校施設の安全対策である。来校者への案内表示やネームプレートの着用、教職員の校内巡回、防犯器具の配備のほか、門扉やフェンスなども、学校の状況に応じて順次整備する計画としている。

新風21

代表質問者：寺尾孝治

中曾 義孝 下村 昭治
佐々木靖幸 杉井 弘文

地方分権への対応と 行財政改革の 推進について

【質問】

三位一体改革の影響などで厳しい財政運営を強いられるが、2915億円の新市建設計画の財政的な裏付けと今後の進め方、新年度に予算化された額を伺う。また、財政力指数は、0.86から0.66に下がる見込みである。今後の動向と財政基盤強化に向けた取り組みを伺う。

バランスシートでみると社会資本整備が進んでいるが、新市建設計画の実施で、どのように推移するのか。また、市民1人当たりの資産や負債はどのように推移するのか。

【答弁】 市長

新市建設計画の着実な推進を図るため、国・県の財政支援を最大限活用するとともに、合併による行財政の効率化の推進により経費の節減に努めたい。事務事業の実施については、毎年、事業の目的などを基本に総合的な調整の中で十分検討し、見直しや調整を図っていく。

新年度予算ではハード事業で約194億円を計上している。ソフト事業については集計困難であるが、合併協議会での協議内容を最大限尊重

し、事業費などを精査して編成している。平成17年度の財政力指数は下がるが、少子・高齢化や地方分権などに対応するためにも、自主財源の確保に努め、合併に伴うスケールメリットを生かした行財政改革の推進により財政の健全化に努めたい。

新市全体の資産の額については、把握できていない。負債は、平成15年度の総額791億8000万円余、1人当たり約65万2000円に對し、総額1351億9000万円余、1人当たり約77万4000円となる。新市建設計画の方針に基づいた施策を着実に推進して新市全体を活性化することが、地域経済や財力の向上につながると考えている。

少子高齢社会への対応と つどいの広場 事業について

【質問】

次世代育成支援行動計画がスタートするが、新年度はどのような事業が始まるのか。

つどいの広場事業は乳幼児と親が気軽に集う場の提供や子育てサークル、ボランティアの育成・支援・ネットワーク化を目指すものである。

新年度に予算化されているが、その委託方法と具体的な内容を伺う。

児童民生委員の負担が、少子・高齢社会の進展により増大している。

増員すべきだと考えるがどうか。

【答弁】 福祉部長

次世代育成支援行動計画に関し、合併直後の新年度には、保育所運営の地域格差の是正などに優先的に取り組むこととしている。また、児童家庭相談員の増員、乳児のBCG予防接種の一部個別接種化、つどいの広場事業を実施する。

「おやこひろばゆめもくば」は、夢財団の補助の終了で継続的な運営が困難となっている。市ではつどいの広場事業として委託し、子育て支援活動の安定的な継続と充実を図ることとしている。

民生委員・児童委員の定数増については県に要望しているが、人口増に間に合っていない。引き続き強く要望していく。また、担当世帯数や地域の広さ、実態を勘案して、より適正な配置も検討していきたい。

白市街なみ 環境整備事業の 積極的推進について

【質問】

白市街なみ環境整備事業では、住民の自主的な動きに行政が支援している。積極的な推進を望むが、今後の計画と方向性を伺う。

【答弁】 都市部長

白市の街なみについては、本年度に環境整備方針の策定に取り組んでいる。新年度は事業内容を定める街なみ環境整備事業計画の策定を、平成18年度以降に事業実施を予定して

いる。行政と地元が一体となって、個性豊かで潤いのある景観を生かしたまちづくりを実現していきたい。



白市の街なみ

学校二学期制の推進と 学校の 危機管理体制について

【質問】

4月から教育現場のゆとりをねらった二学期制が始まるが、課題はないのか。また、各学校の特徴ある取り組みを伺う。

寝屋川市の教師殺傷事件では、学校の安全管理の難しさが浮き彫りにされた。本市の危機管理に対する考えを伺う。

最後に県立広島中学校・高校への本市からの合格状況を伺う。

【答弁】 教育長・学校教育部長

各学校では、二学期制の保護者説明会を3月末までに実施する。年間指導計画や学校行事の見直しはほぼ

終えており、スムーズに導入できるものと考えている。

単元ごとに理解度を知らせる「がんばりカード」を作成する学校もあり、各学校ともきめ細かな評価を行っている。また、夏休み直前の野外学習や夏休みに星空観察などの講座を行う学校もある。

学校の安全対策としては、「学校を守り隊」の結成など地域ぐるみの体制整備や防犯教室の充実、学校施設の安全強化を実施する。新年度は、郷田小学校と御蘭宇幼稚園、御蘭宇小学校のフェンス・門扉を大規模改修などで整備する。他の施設も順次整備して安全確保に努めたい。また、合併町の学校には、防犯器具の配備を手配している。緊急通報システムや監視カメラの設置については、学校安全対策チームで効果的な対策を検討していきたい。

広島中学校合格者は、昨年度の71名に対し、57名と少ない。高校合格者は、昨年度の103名に比べ、前期選抜で108名と増加している。

学習指導要領の 全面的見直しに対する 見解について

【質問】

教育長は、中央教育審議会義務教育特別部会の委員に就任された。教育長には、教育にかける熱い思いと本市での取り組みをもって、教育への信頼と明確な方向性の確立を目指していただきたい。現在の心境と決

意を伺う。

子どもたちの学ぶ意欲は生きる力であり、学力向上につながる。国では新学習指導要領の見直しについて議論されている。この意欲と文部科学省の方向性に対する意見を伺う。

【答弁】 教育長

中央教育審議会義務教育特別部会委員として、身が引き締まる思いである。地方教育行政の代表として、義務教育制度、教育内容、学校・家庭・地域の関係や役割などについて積極的に意見を述べていきたい。

現行の学習指導要領は基本的な知識や技能を身につけさせ、それを活用して学び・考えるという生きる力を育むものである。今回の見直しは、その目的達成のため、さらに必要な手立てを講じていくものであり、方向性に間違いはないと考えている。

新年度の教育改革プランでも子ども達の生きる力の育成を目指し、知・徳・体のバランスのとれた教育を今後も推進したい。また、総合的な学習はもちろんのこと、教育活動全体で学ぶ意欲を培っていく授業づくりに引き続き取り組んでいく。

新市の 一体感の醸成と 交流・連携の推進について

【質問】

新市の一体感の醸成に努め、自治体間競争に勝ち得るまちづくりに取り組む必要がある。今後行政は、これまでの都市基盤をもとに各地域の

特性や歴史などを生かした市民主導のまちづくりに対して指導・支援していく形になると考えるがどうか。

【答弁】 企画部長

本市では、これまでに集積した高次機能や都市基盤、産業基盤を活用し、人・大学・企業間の豊かな関係を培うことで、人材をひきつけたり、企業の投資を促したりする地域発展を目指す必要があると考える。

また、地方分権時代を迎え、国・県・市・民間の適切な役割分担の再編も求められている。市民主導による個性あるまちづくりは、本市発展の活力となる。地域の自発的、自立的な活動を支援するとともに、住民と行政が協働していける社会を目指すため、環境づくりに努めていきたい。

今後の具体的な 産業振興策と 企業誘致策について

【質問】

県央の拠点都市として産業や経済をリードしていく責務がある。今後積極的な企業誘致への努力が望まれるが、今後の具体的な産業振興、企業誘致などについて伺う。

また、入野地区に計画中の場外馬券売場に係る福山市との協議などについて、現況と考えを伺う。

【答弁】 産業部長・助役

企業立地を促進するため、企業立地促進条例を新市全域に適用する。また、全国工業団地展や本市ゆかり

の方が参加する連絡協議会などで積極的な誘致活動を行う。

民間の遊休地などについても、インターネットの「工業用地なんでも掲示板」により、地域経済活性化へ向けた基盤の底上げを図る。

また、産業基盤の再整備と多様な産業の集積のため、構想のあった工業団地の整備を関係機関に働きかけていく。新産業創造センターでは、今後も大学等との連携を密にし、産・学・官・民による地域産業の発展を目指していく。

働きかけている企業立地の早期決定に向け、引き続き努力していく。

場外馬券売場の設置は、本市の意向に関わらず旧河内町と福山市で進められて残念に思う。新市は旧河内町の設置承認を承継せざるを得ず、早ければ4月にも着工となる。環境・治安・青少年対策などを環境対策協議会などで監視する必要があると考えている。



ホームページの工業用地なんでも掲示板

平成会

代表質問者：高木昭夫

山下 守 井原 修
牧尾 良二 坂本 一彦

地域福祉センター について

【質問】

地域福祉センター及び保健福祉センターの果たすべき役割と利用状況を伺う。また、今後の設置基準と、旧市内に存在する地域福祉センターの空白区域について認識を伺う。

【答弁】 福祉部長

地域福祉センター及び保健福祉センターは、市民の生活文化の向上と社会福祉の増進、保健活動の充実を図ることを目的としている。現在、保健センター機能を併せ持つ複合施設が豊富・豊栄・河内・安芸津地区に各1施設、地域福祉センターが西条・八本松・高屋・河内地区に各1施設、合計8施設ある。平成16年度2月までの利用状況は、最も多い施設で約2万3000人、最も少ない施設でも約8400人と、地域福祉の活動拠点として広く利用されている。新年度は、平成16年度に事業決定した黒瀬保健福祉センターの整備に着手する。未設置の地区については、既存の公共的施設の有効利用を図っていく観点や財政状況などを考慮すると、当面保健・福祉目的に特化した施設の整備は困難と考えている。

予算上現れた 合併の メリットは？

【質問】

① 予算上で、市民が合併して良かったと実感できる部分は何か。

② 通常、合併のメリットとして人件費の抑制が挙げられるが、人件費が減っていない理由は何か。

③ 31年前の合併時に計画していた事業に残事業があれば、新総合計画に反映していただきたい。

④ 職員数が大幅に増加するが、職員互助会の運営に問題はないか。

⑤ 白市景観形成事業の新年度の事業内容と今後の見通しを伺う。

【答弁】 市長・総務部長・都市部長

① 予算上の効果として議員や首長等の人件費、水道事業会計での退職給与金を除く職員給与費の削減などが挙げられる。中・長期的には、行財政の効率化や、国・県の財政支援を活用することにより各地域の特色を生かしたまちづくりと健全な財政運営ができると考えている。

② 人件費については、新たに予算計上された退職手当組合への負担金や、選挙、災害等に係る時間外勤務手当、合併協議に基づく非常勤職員の適正配置などが増加の要因となった。しかし、予算編成時期の都合上、定年退職以外の退職者数を考慮して

いないため、実質的には人件費は減るものと考えている。

③ 西条・八本松間への新駅の設置については、寺家地区への設置に向けて現在協議中であり、計画がまとまり次第事業に着手したい。新交通システムの導入、西高屋駅の橋上化などについては、社会情勢を勘案しながら、真に必要な計画を新総合計画に反映させていきたい。

④ 本市の職員互助会も他団体と同様、職員の掛金と市の負担金を原資に事業を行っている。市民に疑念を持たれることのないよう、事業内容、負担割合などについて検討したい。

⑤ 白市景観形成事業では、景観の保全・活用に向け、街なみ環境整備事業に取り組んでいる。事業実施は、平成18年度以降を予定している。

中心市街地の活性化と 過疎地域 自立促進対策は？

【質問】

西条駅前土地区画整理事業の終了年次に当たって、その成果と今後の中心市街地活性化の課題を伺う。

次に、過疎地域に指定されている豊富・豊栄・河内地区に係る過疎地域自立促進計画・後期計画の策定方針を伺う。これらの地域以外で過疎化が進む地域への手立てを伺う。

【答弁】 都市部長・企画部長

本事業の成果として、地区の安全性・快適性・利便性の向上、都市の骨格の形成、経済波及効果などが挙



土地区画整理事業で変わる西条駅前

教育行政、 福祉行政における 過疎過密対策は？

【質問】

中心市街地では児童・生徒数の増加が著しいが、近い将来過密状態となる西条中学校への対策を伺う。

また、保育所不足も深刻だが、その対策を伺う。西条保育所及び吉土

実保育所の老朽化についての認識及び対策を実行する時期を伺う。

一方、志和堀小学校では小規模特認校制度に6名の応募があり、複式学級の危機を脱したが、この結果を今後の施策にどう反映させていくのか。新たな対策を考えているのか。

【答弁】 教育長・福祉部長

西条中学校では平成18年度にも教室不足が予測され、当面プレハブ教室での対応を検討している。学校適正配置の検討と通学区の見直しを行い、分離・新設が必要な場合は、直ちに候補地の選定等に移りたい。

保育施設の老朽化と保育ニーズの増加に対処するため、現施設の建て替えを含め民間事業者の誘致、定員増を計画している。現在、用地の選定と確保について、関係部署と協議を重ねている。

学校教育法施行規則では、小・中学校の標準的学級数を12から18学級としている。これを目安として、小規模特認校制度の活用を含め、適正な配置を検討していきたい。

**電子市役所
における
危機管理について**

【質問】

今後ますます電子市役所の構築が進展するものと予想されるが、そのセキュリティ対策について伺う。

次に、先日住民基本台帳の閲覧制度を悪用した事件が発生したが、本市の悪用防止対策について伺う。

【答弁】 企画部長・生活環境部長

セキュリティ対策としては、インターネット回線と庁内LAN回線を物理的に切り離して、庁内LANへの外部からの侵入を防止しており、庁内においても暗号化など漏えい防止策を講じている。統合ウィルス管理ソフトを用い、常に最新のパターンファイルで監視している。ホームページサーバーはハウジングによる業者管理としている。また情報セキュリティポリシーを定め、総合的な方針として運用を開始している。

住民基本台帳の閲覧については、事務処理要領を定め、閲覧事項、目的、請求者の住所・氏名、さらに目的外使用をしないことを誓約した事前申請書の提出を求めている。また、身分証明書による本人確認を義務づけ、閲覧名簿の写しの提出を求めるなど厳格な運用を行っている。

**災害緊急
一斉通報システムと
消防・救急体制について**

【質問】

県が指定した土砂災害危険箇所区域内の住民に、災害情報などを知らせる災害緊急一斉通報システムが全国に先駆けて稼動する。そのねらいと今後の活用方針を伺う。

賀茂広域行政組合を構成していた大和町が三原市と合併したことで、河内町の一部の消防力が低下しないか。あわせて本市の消防・救急体制の現状認識及び今後の機能強化につ

いて考えを伺う。

消防庁舎は老朽化が進み、耐震対策がなされていない。計画では市道吉行泉線の拡幅により消防庁舎も移転が必要となるが、実施時期を伺う。

【答弁】 総務部長・消防局長・都市部長

土砂災害による被害を防止・軽減するため、住民への迅速な情報伝達・避難指示を、携帯電話やEメールなどにより行うシステムを構築した。今後、災害発生時の職員の参集、消防団の出動など、多方面で活用していきたい。

消防・救急体制における重要課題として、増え続ける救急事案への対応に加え、大和出張所が三原市の所屬となったことによる市北部の消防力低下が挙げられる。北分署へ非常用の救急車を配置し他署所と同様の車両配置とすることで対応したい。

消防・救急体制の機能強化については、職員の増員が財政的に困難であるため、職員の知識・技術の向上



老朽化する消防庁舎

に努めるとともに、消防団、自主防災組織と連携を密にし、災害の防止、被害の軽減を図っていく。

都市計画道路吉行泉線は、県道飯田吉行線から山陽本線北側までを1工区、山陽本線北側から消防庁舎南までを2工区とし、段階的に整備していく計画である。1工区の整備には5年程度を要する予定であり、まずは1工区の事業完了に向け、全力を注いでいく。

**場外
馬券売場
開設について**

【質問】

入野地区に計画中の場外馬券売場の開設は、本市にメリットがあるのか。地元住民は賛成しているのか。他地域で既に開設している施設の運営状況はどうか。

【答弁】 助役

旧河内町では、地域活性化、雇用創出、交付金の配分などのメリットがあると判断し、設置に同意された。半径約2km以内の行政区長の同意を得ており、入野小PTAなどの代表者へも、旧河内町から設置に同意した旨の説明をしている。

既に設置されている雲南市、宇部市の施設では交通渋滞、青少年への影響等の苦情はないと聞くが、売得金は計画を大幅に下回っている。地元雇用は雲南市が15人、宇部市が22人で、両市とも協議会を設置し環境・治安等への監視を続けている。

翔風会 代表質問者・小松晴義

岩田 壽 上田 廣
渡邊 國彦

新市建設計画と 財政問題及び 道州制移行について

【質問】

本市は昭和49年の市制施行以来、賀茂学園都市及び広島中央テクノポリス建設を推進し、目覚ましい発展を遂げてきた。しかし、国が進める三位一体改革により国庫補助金や地方交付税が削減される一方で、少子高齢社会への対応や公債費の増加などの負担増が見込まれる。このような厳しい財政環境の中で、新市建設計画では10年間で585事業、総額2915億円に取り組みこととされている。

そこで、三位一体改革により新年度予算はどのような影響を受けたのか。新市建設計画に取り組み基本的な姿勢と、新年度予算の編成方針を伺う。また、合併により自治体の財政力を示す財政力指数が大きく落ち込むが、どのような影響があるのか。また、行政コストの一層の削減を図る観点から、広域自治体として道州制への移行を目指すべきであると考えられるが所見を伺いたい。

【答弁】市長

新年度予算における三位一体改革の影響としては、国庫補助負担金や

県支出金が削減され、7億2500万円の減収となっている。一方、税源移譲される所得譲与税は6億1600万円余にとどまり、地方交付税も実質約12億5000万円の減額が見込まれる。税制改正や企業収益の改善などで約16億3000万円の増収を見込んでいたが、三位一体改革により相殺される結果となっている。

新市建設計画については、本市の将来像である「未来にはばたく国際学術研究都市」へ向けて、各地域の特色を生かしながら、着実に推進していきたいと考えている。同時に厳しい財政環境の中、新年度予算の編成に当たっては、事業調整を継続して実施し、三位一体改革の動向をはじめとする社会情勢の変化や財政見通しを踏まえ、各事業の目的や必要性、緊急性、効果、効率性、熟度などを総合的に勘案して、事業の取捨選択を行った。あわせて計画内容や実施手法、財源確保対策等についても、工夫検討していく。今後も事業の年度間調整、基金の有効活用や、国・県の合併に伴う財政支援などを最大限に活用し、幅広い視点に立脚して着実な事業推進と健全な財政運営の両立に努めていく。

財政力指数は、地方交付税算定上の数値で、数値が大きいほど財政力があることを示す。基準財政収入額が基準財政需要額に満たない場合

は、その差額が地方交付税として交付されるため、合併による財政力指数の低下によって直ちに財政運営が困難になるものではない。しかしながら、財政力を強化するため、自主財源の確保、充実に努めるとともに、徹底した行財政の効率化、合理化を図っていく。

道州制の導入は、地方自治制度の根幹にかかわる大きな変革であり、国民への十分な説明と合意形成のもとで、法律による制度設計がなされるべきものと考えている。現時点では、その動向を注視する一方で、予定される権限移譲を計画的に受けていく。今後道州制導入に向けて地方に求められることが想定される住民説明や機運の醸成などの課題には、県と連携し取り組んでいく。

新年度における 少子化対策及び 市独自の施策について

【質問】

出生率が1・29人まで低下し少子化が進展する背景には、未婚率の上昇や晩婚化、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れ、経済的負担などが指摘されている。

子育て環境の整備を推進するたため、新年度はどのような少子化対策を展開していくのか。市独自の施策は考えているのか。

【答弁】福祉部長

本年度策定する東広島市次世代育成支援行動計画は、保護者が子育て



西条土と丸にあるつどいの広場
「おやこひろば ゆめもくぼ」

について第一義的責任を持つという基本認識のもとに、家庭や地域、行政、関係機関、事業者など、すべての人々が子育ての意義について理解を深め、子育て経験者、高齢者、専門家、事業者などのさまざまな地域住民が子育てに参画し、地域全体がつながりを持った温かなネットワークとなって、子どもや子育て家庭を支えるまちづくりを目指すことを基本理念としている。

この行動計画には、基本目標として、妊娠出産期における保護者と子どもへの支援、乳幼児期を安心して健やかに過ごすための子育て支援施策をはじめ、小・中・高・大学生期、若年期に対する支援や次代の親の育成、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の整備を掲げている。また児童虐待の防止、ひとり親家庭自立支援の充実、障害のある子どもへの支援の充実、相談・情報提供体制の整備、子育て支援のネットワークづくり、

男女共同参画の推進、家庭に優しいまちづくりの7つの基本施策を盛り込んでいます。平成17年度からこの行動計画に取り組むことで、子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てできる環境整備に努めていく。

新年度は合併直後でもあり、地域間のサービス格差の調整に主眼を置き、新規独自事業として、つどいの広場事業などを予定している。

児童生徒の学力調査及びゆとり教育の現況について

【質問】

国際的な学力調査で世界のトップレベルとされてきた日本の子どもの学力が揺らいでいる。本市の小・中学校の状況を伺いたい。

教育改革の最大目標として生きる力の教育を掲げ、ゆとり教育や総合学習が強調されてきたが、実態から遊離しているのではないか。見直すべきとの世論も大きい。本市のゆとり教育の現状と見直しの必要性について、教育長の所見を伺う。

【答弁】教育長

平成16年度基礎基本定着状況調査の結果によると、新市全体の通過率は、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学・英語のいずれの教科も県平均を上回り、県内トップクラスとなっている。しかし、学校ごとには、県平均を下回る学校が多く、学力の定着に向けた取り組みを積極的に推進していく。

ゆとり教育は、教育内容を厳選し、時間的、精神的なゆとりを活用して、理解に応じたきめ細かな指導を行うものである。授業時数の確保が課題となっているが、週当たりの授業時数を1時間増やすなど、その確保に努めている。4月からの二期制の導入で、より一層充実した指導ができると考えている。また、チームティーチング、少人数指導や習熟度別学習など個に応じたきめ細かな指導を行い、基礎基本を確実に習得させるよう取り組んでいる。

総合的な学習は、各教科で身につけた知識や技能を相互に関連づけ、学習や生活に生かしていくことをねらいとしている。小学校ではふるさと学習や環境の学習、中学校では生き方学習などさまざまな実践が行われており、成果を上げている。

これらの取り組みは、子どもたちに生きる力を育成していくことをねらいとしており、決して緩み教育になっていないとは考えていない。子どもたちの夢と志を育むため、自ら学び、考え、判断する力と、基礎基本を確実に身につけることは、共に重要であると捉えている。

特養施設入居について

【質問】

厚生労働省の調査によると特別養護老人ホームの入所待機者は全国で約33万人となっているが、本市の状

況を伺う。市内には9か所の施設があるが充足しているのか。

また、新年度は介護サービスの質的、量的向上を図ることとしているが、具体的な取組内容を伺う。

【答弁】福祉部長

市内9施設の2月末の待機者数は913人となっているが、約38%は重複申込者で入所保留者と他施設入所者を除くと、実質的な待機者は約340人である。しかも順番がきても必ずしも入所されないのが実情である。定員合計662人のうち他市町村の被保険者が183人であること、本年10月から入居費と食費が本人負担となること、50人の施設をつくと保険料が年額1000円程度引き上げとなることなどを考えると、現段階では新規の施設整備の必要性は低いと考えている。

介護保険制度施行後5年を経過し、制度の抜本的な見直しを検討されているが、本市も合併を契機にケ



黒瀬町にある特別養護老人ホーム さくら園

アプランのチェックを徹底し、質的にも量的にも適切なサービス提供を図るとともに、地域間のサービス受給機会のばらつき解消も図ってきたい。

道路改修について

【質問】

市道下三永郷曾線は、安芸津分かれから1車線となっているため、通行に支障を来し事故も多発している。早急に2車線化すべきではないか。また、安芸津分かれから東子バス停に通ずる田口下三永線整備の進捗状況を伺う。

【答弁】建設部長

市道下三永郷曾線の主要地方道安芸津下三永線から向原跨線橋を含めた約200mの区間は、車道幅員が6mで1車線となっているが、向原跨線橋が山陽新幹線をまたいでいるため、幅員は、非常に困難な状況である。ただ、幅員2mの歩道を設置しており、歩行者や自転車の通行の安全は確保されている。今後、都市計画道路田口下三永線の整備計画の具体化に合わせて整備していきたいと考えている。

田口下三永線の安芸津分かれから国道375号線東子交差点までの区間を県道として整備するよう要望しているが、現在具体的な予定はない。今後も広島県に対し本路線の事業着手を要望していく。

市民クラブ 代表質問者：村主武彦

山田 経介 石原 賢治

新市建設計画と 新市の一体感の 醸成について

【質問】

新市のまちづくりには、住民の積極的な参画や我々市議会議員、行政職員の意識が大切である。新市の一体感の醸成にどのように取り組むのか。生涯学習フェスティバルなどの行事にどのように取り組むのか。

【答弁】市長・総務部長・教育次長・産業部長

日常生活の結びつきを強めるため、都市拠点の整備や地域拠点づくりを推進し、拠点を結ぶ道路ネットワークの構築や公共輸送機関の充実など総合的な交通体系の整備を進める。また、総合計画などの策定や見



市民スポーツ大会

直して、まちづくりの方向性の一体化を図っていききたい。住民と行政との協働社会を目指し、市民の力が十分に発揮できる環境づくりに努力して一体感の醸成を図っていききたい。

職員については、互助会事業などで融和を図り、研修や実践などで意識改革や専門知識の習得を図っていききたい。また、人事交流を積極的に実施し、職員の資質向上に努めたい。新市建設計画の実現に向けて職員が一丸となってまい進していききたい。

生涯学習フェスティバルは、特色ある地域行事との連携・統合を基本に充実していく。市民スポーツ大会には学校区の人格差や旧町の体育振興会の設立などの課題がある。実行委員会で開催方法を決定していく。

旧町の主要な観光イベントについては、側面的な支援を基本に、本庁と支所が連携し、企業へも働きかけて実施していききたい。園芸まつりでは地域の特産品の展示販売を予定している。他のイベントでも地域の伝統芸能の紹介やPRコーナーを設けるなど、相互交流を深めていききたい。

新産業振興 施策について

【質問】

中国産業活性化センターがまとめた新産業創出・育成のための振興計

画策定調査の報告を受け、新産業振興施策をどう展開していくのか。

【答弁】産業部長

大学、研究施設等の地域資源や国・県の産業施策を活用し、新産業を創出する手段を考えている。報告にある提言には競争的資金獲得に向けたプロジェクトの創出など、中・長期的に将来を見据えた取り組みもある。提言を鋭意検討し、関係機関と十分連携を取りながら実現できるものから順次取り組んでいきたい。

PFIIの 活用について

【質問】

PFII（民間資金等活用事業）に係る今までの取り組みを伺う。また新庁舎建設などについて具体的な検討があるべきだがどうか。

【答弁】企画部長

新庁舎や学校給食センターについては、合併特例債の充当を予定しており、PFIIではコスト面でメリットがない。今後、財政面や民間の自主性と創意工夫、リスク、公平なサービスの確保など様々な観点からPFIIを視野に入れ検討したい。

地域防災計画と 自主防災組織について

【質問】

合併後は地形的にも複雑な災害対

策が求められる。地域防災計画を策定すべきだが、策定計画を伺う。

災害の発生に備え、官民一体となった災害対応訓練が必要である。河川や海に対する訓練内容を伺う。

災害を軽減するには、自助や地域での互助の精神の育成が必要である。自主防災組織の状況と今後の育成計画を伺う。

【答弁】総務部長・消防局長

新年度中に地域防災計画を策定する予定である。策定までは、災害時職員初動体制マニュアルや合併前の地域防災計画で対処する。

総合防災訓練では、官民一体で地震災害時などの訓練を行っている。今後は、海水面に係る災害想定を網羅して実施し、安芸津町を管轄する竹原広域行政組合との連携を含めて検討していききたい。

自主防災組織の数は、現在5つで、2043世帯が所属する。大きな被害が予想される住宅密集地などでの結成を最優先目標とし、より多くの組織が結成されるよう、地域との関係を密にし、消火訓練などを通じて市民に働きかけたい。消防局、消防団、自主防災組織が一体となった災害に強いまちを目指したい。

障害者（児） 福祉について

【質問】

新年度からの障害者福祉計画の策定は、制定予定の障害者自立支援給

付法が義務付けるものか。策定にはこれまでの施策の検証が必要だが、策定方法などを伺う。また、障害者支援に係る新規事業の進め方を伺う。特別支援教育としてニーズに応じた教育を目指すこととなっているが、現況と今後の取り組みを伺う。

【答弁】福祉部長・教育長

障害者自立支援給付法には、障害者福祉計画の策定義務が盛り込まれる予定である。来年度は実態把握を行い、サービス・相談支援の必要量を推計する。障害者支援体制の構築の要となる計画であり、関係部局と連携して策定していく。障害者生活支援事業の機能強化に加えて、関係機関と連携しつつ、国の動向にも注

意して地域の総合的な相談支援体制の構築に努めていく。

新規事業の訪問入浴サービスは民間事業者などに委託し、精神障害者短期入所事業は市外の事業所を利用する予定である。精神障害者地域生活援助事業については、本年4月に定員9名のグループホームが開設される予定である。

特別支援教育コーディネーターは現段階では校内の体制整備を進めていく。個別の教育支援計画については、モデル校3校での成果を他の学校に広めていきたい。今後も関係機関と連携し、広域特別支援教育連絡協議会の設置に向けて努力したい。

公明党

代表質問者：奥戸政行

竹川 秀明 小川 宏子

新年度予算 について

【質問】

合併に伴い人件費などの義務的経費が増加しているが、今後の人件費の抑制方法を伺う。また、長期病気休暇中の職員数を伺う。病気休暇に係る診断書の提出や給与減額などは適切になされているか。
三位一体改革での補助金削減に対

し、税源移譲が少ない。厳しい財政運営であると考えるが、新市建設計画の執行に当たっては、新たな財政改革の推進が必要ではないか。

【答弁】総務部長・市長

保育士などを除く一般職の職員数は、類似団体と比べ100人強多い。採用制限や事務の効率化、民間委託、効率的な人事配置などを実施し、定員適正化計画も策定していく。
一か月以上の病気休暇中の職員は、現在13人いる。病気休暇には診断書の提出を義務付け、休暇が90日を超えると給料を半減している。

広島エルピーダの 拡張に伴う 社会基盤や交通網の整備を

【質問】

広島エルピーダメモリの拡張に伴い、吉川地区活性化の指導と施策の提示をすべきと考えるがどうか。

交通量の増加に伴う、県道津江八本松線、下三永吉川線、吉川大多田線、吉川西条線の改良の進捗状況と今後の見通しを伺う。

【答弁】都市部長

地区計画を用いた開発は、地元主体で進められる。開発に関する援助や技術的な指導など、積極的な支援

三位一体改革で国県支出金の削減は7億2500万円になる。一方、税源移譲される所得譲与税は6億1600万円にとどまる。このため、行財政改革の推進を新年度の重点施策とし、計画的で健全な財政運営に留意しながら、新市建設計画の施策を厳選して実施することとしている。

子育て支援 (児童虐待防止対策・ 放課後児童保育の充実)

【質問】

児童虐待防止協議会の運営が予算化されているが、本市の児童虐待の実態と今後の対策を伺う。



いきいき子どもクラブ (小谷小学校)

ひとり親や共働きの核家族が増えている。放課後のいきいき子どもクラブを18、19時まで開設できないか。

をしていきたい。
津江八本松線の馬木八本松線から原村演習場までの間の残区間は来年度に工事を行う予定と聞く。そこから佐々木橋までの間などでは用地取得を進め、引き続き工事を行う予定と聞く。下三永吉川線の津江八本松線から東側1・6kmの間は今年度末に、津江八本松線との交差点部分は平成17年度に完成予定と聞く。吉川大多田線の津江八本松線から吉川工業団地入口までの間は平成17年度末が完成目標であると聞く。吉川西条線の国道2号から下見福祉会館までの間は今年6月中旬に完成予定と聞く。今後も関係機関に早期改良を要望していく。



複式学級のある小松原小学校（安芸津町）

県道東広島白木線は通学時に非常に危険である。改良計画を伺う。

新年度の新規事業に学校適正配置の検討があるが、現在、複式学級のある学校は何校あるのか。小規模特認校制度は活用されているのか。

大規模給食センターが具体化されてきたが、食材の選択、アレルギー対応、食育に不安がある。保護者への説明と今後の方針について伺う。

【答弁】 福祉部長・都市部長・教育長 虐待相談の延べ件数は、昨年度156件、今年度2月末までで189件である。内訳は育児放棄が38%、身体的、心理的虐待が各30%で、加害者は実母・実父・同居の男性が各66%、21%、7%である。今後、地域全体で虐待防止に取り組み機運を醸成し、協力体制の構築を図りたい。いきいき子どもクラブの開設時間については、子ども達だけで帰る地域があるので総合的に検討したい。東広島白木線の宗吉北2号線から

230mの整備は完了している。今後もJR八本松駅までの間の早期整備を要望していく。

複式学級は小松原と大田小学校にある。特認校制度の利用者は、志和堀小学校で現在1名、来年度は6名になる予定である。地域と連携を取り、制度について広報していきたい。大規模給食センターでは、引き続き安全な食材納入に努めていく。アレルギー対応も専用コーナーを設け、保護者などと連携して行っていく。食育は大規模センターでも変わらない。保護者へは、基本構想ができた段階で順次説明していきたい。

京都議定書の発効と本市の取り組みについて

【質問】

京都議定書に対する確たるビジョンを示し、積極的に取り組む必要がある。啓発パンフレットに検討を加え、全市民に配布する考えはないか。また、子どもの頃から自然と交流する機会を多く持つべきだがどうか。環境に係る一定の知識が持てるような学校教育体系が必要であるとの提言がある。本市で展開できることは何か伺う。また、小学校で環境教育を行うことは可能か。

【答弁】 生活環境部長・教育長

新年度は、市民が地球温暖化対策に取り組む事例などを広報紙に掲載し、啓発に努めたい。また、新市に即したパンフレットを作成したい。

さらに、小・中学校への環境講座宅配便や市民向けの出前講座を今後も充実していきたい。

子どもたちの自然に対する豊かな感受性や環境への関心を育むため、草木や生き物に直接触れる活動などを今後も進めていきたい。

各学校では年間指導計画を作成し、環境教育も体系的に行っている。地域環境に係る学習も取り入れ、太陽光発電システムや水質調査、生き物観察、賀茂環境衛生センターの見学などで環境教育に取り組んでいる。今後も地域の実態に応じた環境教育の推進を指導していきたい。

農業の改革と育成について

【質問】

食料のひっ迫に備え、国内の生産体制を守る必要があるが、本市の自給率の向上策について伺う。農業の多目的機能が発揮される環境保全型農業の推進のために、直接支払制度などを導入すべきだがどうか。

【答弁】 産業部長

今後10年間の食料・農業・農村基本計画がまとめられ、安定的な経営や農村環境の維持を目的とする直接支払制度は、平成19年度から導入される予定である。

本市の食料自給率は約47%で、米は需要の倍程度が生産されているが、野菜は需要を大幅に下回っている。今後も市場はもとより、直売所

などへの野菜、果物の出荷を推進し、自給率の向上に努めていきたい。

総合交通体系の整備について

【質問】

国道375号バイパスが東子まで開通する前に、東橋までの間の歩道を整備すべきではなかったか。

国道432号の山内商店前から元入野小学校入口までの間の改良は、どのようなになっているのか。

県道東広島本郷忠海線の通行量は大幅に増加している。旭橋などの歩道整備、賀茂カントリークラブ入口までの改良、小谷8号線から河内町境までの歩道整備について伺う。

【答弁】 都市部長

国道375号の歩道整備については、広島県と地元との協議が整わなかった経緯がある。

国道432号については、用地協議が整わず、未整備となっている。

東広島本郷忠海線の歩道整備は、西高屋駅からふるさと団地までの間の進捗率が60%である。そこから西高屋ハイツまでの間は、来年度から工事を行う予定と聞く。賀茂カントリークラブ入口までと小谷8号線から河内町境までの間の具体的な整備計画はないと聞く。

改良が必要な区間の早期整備を要望するとともに、広島県と協議を行いながら、地元調整などに積極的に関わっていききたい。

鈴木 利宏

新生東広島市の
市政運営の
基本姿勢について

【質問】

市長は、市民が誇りと豊かさを実感できるまちづくりを住民本位の市政運営で進めると表明されたが、現状はリストラによる雇用不安、低所得者層の増大など依然厳しい状況にある。行政の役割は市民生活を支援することであり、その最終目標は、住民福祉の増進を図ることだと思いが、市民の現状について認識を伺う。

【答弁】 市長

本市は、豊かな自然環境や歴史・文化資源の中で、高速交通網が発達し、学術研究機能が集積した魅力あるまちとなった。しかし、住民アンケートでは医療、福祉、道路、交通関係などの充実を望む意見が多く、交通事故や犯罪の増加など都市化の進展によるマイナス部分も顕著になるなど、市民生活の質の向上に対するニーズが充足されていないことは十分認識している。

今後のまちづくりの推進に当たっては、都市基盤、生活基盤の充実はもとより、特にソフト面での市民生活の向上に重点を置き、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図っていききたい。

ワークショップ、
パブリックコメント、
一般公募導入を

【質問】

各種計画や施策の課題把握、立案から検証、改善に至るすべての過程に市民参画を保障する必要がある。そのためには、各種委員会委員の一般公募制やパブリックコメントなどの導入が必要と思うが、どのように進めるのか。また、NPO法人の育成と活用についての考えを伺う。

【答弁】 市長

事業内容や規模に応じて、委員会、意見交換会、アンケート、ワークショップ、パブリックコメントなどが最も適した手法を取り入れることが重要で、市民が参加しやすい工夫も求められる。新年度から取り組む総合計画の策定プロセスにも、市民参画の手法を取り入れたい。

企業、ボランティア、NPOなどの自発的で多様な活動への行政支援についても、調査・研究を進めたい。

公共交通の維持と
利用促進について

【質問】

生活路線バスの維持及びJR利用促進の予算と将来構想について伺う。



志和町を走る路線バス

循環バスの試行運行などを行い、ニーズを把握する必要がある。既存路線バスの運行・利用状況など実態調査をどのように進めるのか。プランニング、事業実施までのプロセスと、市民参画の活用策を伺う。

【答弁】 企画部長

新年度予算として、45路線に対するバス運行対策補助など5690万円余、寺家新駅の駅舎基本設計など2180万円余を計上している。将来構想としては、生活路線バス対策では住民が合併のメリットを実感できるよう施策の展開を図り、JR利用促進では駅施設のバリアフリー化などに取り組んでいきたい。

公共交通実態調査については、アンケートによる運行・利用状況調査などを予定している。他の自治体の先進事例やNPO、地域住民などと連携した協働型の交通システムの導入、支援策についても研究したい。今後、地域で積極的に取り組まれ、

諸条件を整えば、試験運行等の社会実験も可能と考えている。

交通弱者の
移動支援の
拡充を

【質問】

高齢者や障害者など交通弱者の移動支援の拡充が求められる中、新規事業「高齢者移送サービス」の予算と将来構想について伺う。

無償ボランティアやNPOによる福祉有償運送が全国的に実施可能となった。許可の前提となる運営協議会が多くの自治体で設置されているが、本市ではどうか。ボランティア輸送の担い手育成・拡大について考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

高齢者移送サービスの予算は6445万円余で、豊栄・河内・安芸津の福祉バス運行委託、旧東広島・黒瀬・福富で新たに実施するタクシー券助成、河内の路線バス利用助成など、合併協議決定事項に準じて編成した。移動支援は介護予防に最も効果のある方策と認識しており、将来にわたって継続できる事業展開を目指していく。

非営利事業者が行う福祉及び過疎地有償運送は、自治体が設置する運営協議会が必要性を認め、運輸支局長が許可を行う。公共交通機関では十分な輸送サービスを確保できないと認められる必要があるため、輸送ニーズ等の明白な資料が必要とな

る。したがって、今後、担い手の育成・拡大を含め、外出支援策とあわせて検討したい。

自校方式とミニセンター併用の学校給食を

【質問】

市教委が建設を計画している1万2000食の全国でもまれな大規模学校給食センターは、問題が多く、保護者などからも見直しの声が上がっている。地域の実情、特色ある学校づくりと一体的に進める観点から、自校方式とミニセンター方式併用で整備していくことが望ましい。

今後の学校給食センター化の最終まとめでは、生産から消費までの体験的食育は大規模センターでも後退しないとされているが、具体的な根拠は何か。アレルギーへの対応は現在可能な範囲で個々に応じて行われているが、大規模センターで可能な範囲は広がるのか。地元産の食材がより一層活用されるとする根拠と、その方策を示してもらいたい。

また、基本構想はどのような手法で取りまとめていくのか。保護者や市民にどの時点で示し、どのように意見を組み入れていくのか。

【答弁】 学校教育部長

学校での食に関する指導は、学習指導要領に基づき健康教育の一環と

して各教科等の学校教育活動全体を通して行っており、大規模センターで後退するものではない。児童・生徒のアレルギーには、保護者の申し出、主治医の診断書をもとに、除去食を中心に専用コーナー、専用機器を導入して対処する。

地産地消については、大規模センターでは常時まとまった消費となるので、計画的な栽培・出荷が可能となる。給食に必要な量が地元産で供給可能であれば積極的に取り入れるよう、関係機関と連携していく。

基本構想はこの夏までに作成したいと考えている。今後、基本構想策定委員会を立ち上げ、施設整備面、運営面について検討を進めていく。

日本共産党

代表質問者：門田 啓

森 真理子

少子化の原因は何か。また、克服の具体策をどうするか

【質問】

少子化の原因は、安定した仕事と子どもを養うことのできる収入が確保されていないことにある。

北欧では、これらが改善され、子どもが増えている。本市も学ぶことが多いと思うが、少子化対策の具体策と考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

昨年12月、国は、少子化社会対策大綱に基づく実施計画「子ども・子育て応援プラン」を決定した。本市では、大綱の課題に沿って、平成21年度までの具体的な施策と目標を定める次世代育成支援行動計画の最終取りまとめを行っている。

企業や地域と一体となって取り組む課題であり、子育て環境の整備には、職場と家庭生活のバランス、職場の理解が必要である。300人以上の職場に行動計画策定が義務づけられ、その取り組みに期待している。

定率減税廃止による市民への影響と各種料金の見直しは

【質問】

政府は恒久定率減税を半減・廃止することを決定した。市の税収はどのくらい増えるのか。国保税、介護保険料、保育料などへの影響額はどうか。

各種料金は市民の生活実態を考慮して設定すべきだ。学童保育、介護保険料等も見直すべきではないか。

経済的な支援策として、児童手当や乳幼児医療費助成制度を拡大し、児童扶養手当も支給している。

【答弁】 企画部長

平成17年度税制改正案では、所得税が18年分所得から、市県民税が18年度課税分から定率減税が半分に縮減となる。したがって、17年度の市民税への影響はない。16年度の資料で試算すると、総額約3億7000万円、納税義務者1人当たり約5300円の増となるが、定率減税による減収への国の補てん措置がなくなるので、市収入全体では増収はない。

国保税及び介護保険料については所得額が算定基礎となるため影響はないが、保育料は19年度分から影響が出る場合がある。各種料金は、新市の一体性の確保や受益者負担の原則を基本に、旧市



4月に開設した安芸津学校給食センター

保護者代表にも入っていただき、学校長や学校栄養職員、給食調理員の意見も聞きながら進めていきたい。

町での経緯や実情にも配慮しながら協議調整し決定した。旧市の制度を基本に激変緩和措置も講じているが、今後も随時見直していく。

学校給食は 大規模センターだけでなく 自校方式も検討を

【質問】

新年度、学校給食センター化基本構想の策定が計画されている。経費や危機管理の問題だけでなく、学校給食の目的を十分検討し、方式を考えるべきである。センター化及び民営化を提言した行財政活性化懇話会や、学校給食センター設置検討委員会では、学校給食の目的をどれだけ討議されたのか伺いたい。

加えて、ミニセンター化計画を見直すのであれば、自校方式も検討対象に加えるべきと思うがどうか。

【答弁】 学校教育部長

平成11年に行財政活性化懇話会からセンター化及び民間委託の提言を受け、ミニセンター化計画を打ち出した。その後、児童・生徒数の増減や合併問題が生じ、学校給食センター設置検討委員会で検討を重ねた結果、17年2月に大規模センター化を打ち出した。したがって、自校方式に戻すのは不可能と考えている。懇話会や委員会の議事録については、所定の手続きにより提出可能である。

学校での食に関する指導は、大規模センターでも積極的に行い、施設整備面、運営面も万全を期していく。

米軍川上弾薬庫の撤去で 市民が安心して 暮らせるまちを

【質問】

本市に設置されている米軍川上弾薬庫を撤去することは、アジアと世界の平和に大きく貢献し、市民も安心して暮らすことができる。

市長は、これまでも弾薬庫の撤去要請を行っているが、撤去への強い決意と今後の取り組みを伺う。

【答弁】 市長

川上弾薬庫は、地域住民に不安を与え、開発の大きな障害となるなど、本市にとって不必要な施設であり、新市建設計画にも、弾薬庫の返還促進を盛り込んでいる。

これまでも関係機関を通じて早期返還の要望を行っており、国も地元要望などを踏まえ、施設・区域の整理等に向け努力すると言っている。今後、国の外交交渉に期待し、粘り強い要望活動も継続していく。

郵政民営化についての 市長の考えを

【質問】

小泉首相は、郵便局を通じて国民から集めた資金を民間部門に流して効率的に使う仕組みをつくり、郵便など4会社で経営していくことを明らかにしている。そうになると、利益を上げる郵便局だけが残り、手数料も有



安芸西条郵便局

料化される。郵便貯金の積立金は大銀行の破たんの穴埋めに使われる。

市長は、市民への影響など郵政民営化をどう思うか、見解を伺う。

【答弁】 市長

昨年9月に閣議決定された郵政民営化基本方針は、低料金での多様なサービスの提供と、公的部門に流れている郵便貯金・簡易保険350兆円を民間部門に流し、経済を活性化することを目的としている。平成19年4月の郵政公社廃止後、窓口ネットワーク、郵便、郵便貯金、郵便保険の4つの民間会社を設立し、29年3月までに民営化を実現しようとするものである。

民営化関連法案が今国会へ提出される予定であるが、郵政事業は市民生活に直結しているので、提出に当たっては、国民への十分な説明を望む。市民生活や市政運営に影響が出る場合は、市長会などを通じて要望していく。

介護保険の 見直しが与える影響と 市の考え方を

【質問】

介護保険制度の政府の見直し案の内容は、介護施設の居住費・食費に対する保険給付の廃止、訪問介護の家事代行の廃止、高齢者への住民税非課税措置の廃止による保険料の引き上げなどである。この見直しにより、介護保険は利用しやすくなるのか、それとも利用しづらくなるのか。

【答弁】 福祉部長

施設給付の見直しは、年金給付との調整の観点から、施設での居住費・食費を保険給付の対象外とするものである。保険料第3段階以上の被保険者の場合は相部屋で年額40万円程度の増になるが、低所得者に対しては、新たに特定入所者介護サービス費を給付することで現行額以下に抑えるなどの配慮もされている。

家事代行の廃止は、要介護状態の改善を目的とするものでサービスを切り下げるものではない。できる人には本人に任せ、できない人には今までどおりサービスを提供する趣旨である。

地方税法の改正により平成18年度市民税から65歳以上の非課税範囲が見直される。そのため、市民税課税となる被保険者の保険料は引き上がる。収入が80万円以下の年金のみの被保険者は、第1段階の保険料が適用され引き下げとなる。

質問者：鷺見 侑 (侑鷺クラブ)

談合不正防止と 電子入札制について

【質問】

電子入札システムの導入により談合の排除などのメリットが期待できるが、いつ頃から実施するのか。旧町の建設業者をはじめ建設業界から入札制度などの市の説明が十分との声も聞くが、執行体制の整備が必要ではないか。

【答弁】建設部長

入札の公平性・透明性の拡大、事務の効率化を図るため、国や一部の県・市では既に電子入札を実施している。

広島県では、昨年、県及び市町村が共同利用方式で電子入札と入札参加申請の電子受付を行う電子入札システムを開発することとなり、本市も参加して処理方法の調整を行ってきた。県では、昨年の平成17年・18年度競争入札参加資格審査申請から一部、電子受付を開始するとともに、模擬電子入札を重ね、試行に向けて準備を整えている。

本市としても、このシステムと連携させるため入札契約システムの改良を進めており、新年度準備が整い次第、電子入札の試行を行っていく。電子申請についても、平成17年・18

年度の競争入札参加資格審査申請の追加受付から試行を行っていく。電子化の効果を発揮するため、全面実施に向け、積極的に取り組んでいきたい。

入札・契約・検査制度に関する説明については、合併に向けて一昨年から旧町の建設業者に対しても競争入札参加資格制度の周知を図っている。昨年からの申請の受付も行っており、12月には公募・簡易公募型指名競争入札や低入札価格調査制度、成績評定などに関する説明会を開催した。旧町職員を対象に研修会を実施し、支所における体制整備にも努めている。

死亡事故防止策は？

【質問】

市道飯田線と県道東広島向原線の交差点で、1月に死亡事故が発生しているが、これらの事故は、信号機があれば防ぐことができたと思う。そのため、これまでも信号機の設

置を要望してきた。早期の設置が難しいければ、一旦停止の「止まれ」の表示板を早急に設置してもらいたい。が、市としての対応を伺う。

【答弁】生活環境部長

市道飯田線と県道東広島向原線の交差点での事故発生後、市では、外側線と車線境界線の白線を明確に引き直し、中央線には太陽電池で逐電し夜間に光を発する道路標識を設置した。さらに交差点手前に黄色のカラ

ー舗装で突起を故意につくって、減速できるような工夫もした。「止まれ」の道路標識の設置については、管轄の西条警察署に協議したが、同等規模の道路のため交差点への進入車両の優先順位がつけられないことから設置できないとの回答であった。

このようなことから、今後も引き続き、西条警察署を通じて県公安委員会に対し、信号機の早期設置を強く要望していきたい。



市道飯田線と県道東広島向原線の交差点

(仮称) 寺家新駅 問題は真剣な地元への 対応では？

【質問】

東広島医療センターの機能が充実し、利用者が増加している。高齢者の利用が多く、通院の利便性を考えると、公共交通機関が必要である。

そのためにも寺家新駅の設置に向けて、行政として積極的に対応する必要があるが、平成17年度は具体的にどのような取り組みられるのか。

【答弁】助役

寺家新駅の設置については、寺家地区まちづくり研究協議会と、(仮称)寺家新駅周辺まちづくり研究協議会において、協議を重ねてきた。

新駅周辺のまちづくりについては、土地地区画整理事業と地区計画制度を組み合わせた提案を行い、協議会や地元説明会を重ねてきた。特に駅を中心とした区域には約30ha、平均減歩率約46%の区画整理事業を提案したが、地元の意見を受け、約16ha、平均減歩率約45%に計画を見直して再度地元説明会を実施した。

新年度は、まちづくりに関する市の方針を示すとともに、引き続き研究協議会及び地元説明会を開催し、早期に計画を固めていきたい。

また、寺家地区まちづくり研究協議会においては、このような動きに合わせて、駅舎の検討や寺家地区全体の道路ネットワークの検討を進め、計画を固めていきたい。

合併後初の新年度予算可決

一般会計 644億9600万円

平成17年第1回（3月）定例会では、諮問・条例案等15件と新年度予算案を含む予算案32件の計47件の議案を審議しました。

定例会初日に提案された46議案のうち、諮問2件と議員提出議案1件については、定例会初日に審議し、それぞれ可決しました。また、新年度予算案を除くその他の議案については、所管の常任委員会に付託し、委員会での審査を経て、2日目に各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

新年度予算案については、合併後初めての通年予算案で、前年度と比較して52・9%の増となるものです。この主な要因は、人件費の98・2%の増や普通建設事業費の91・7%の増など、主に合併に伴うものです。付託された予算特別委員会では、9日間におよぶ審査を行い、定例会最終日には、委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

また、定例会最終日に提案された補正予算案1件については、所管の常任委員会に付託し、委員会での審査を経て、委員長の報告、討論、採決を行い、提案どおり可決しました。

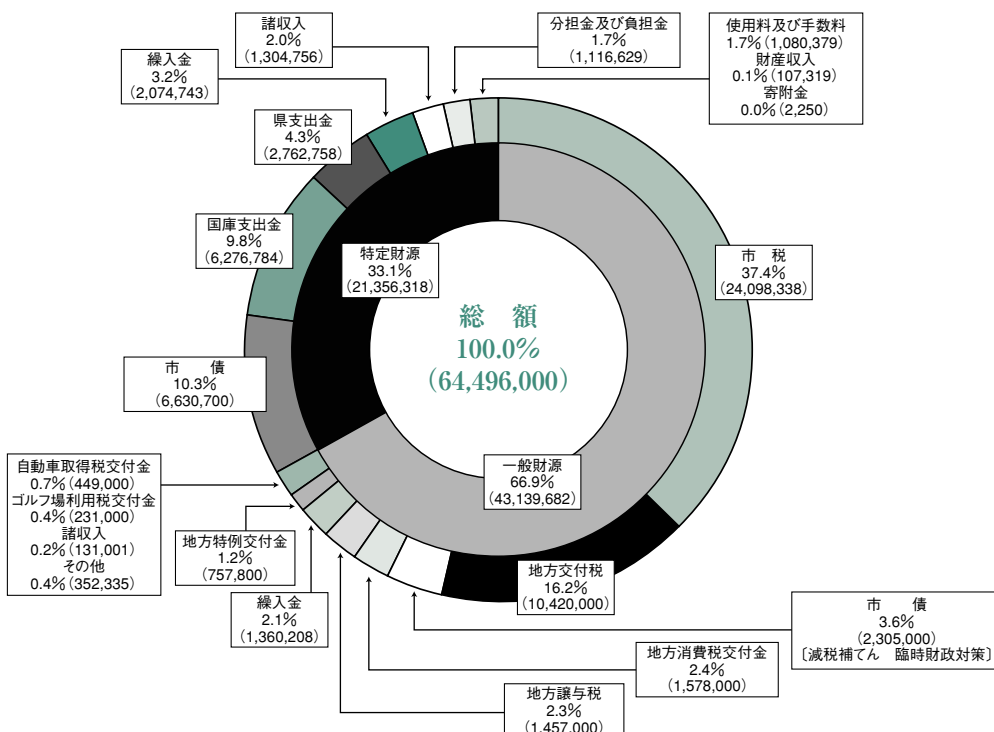
平成17年度予算の概要

■基本目標と施策方針

「豊かな自然環境・文化・歴史を活かしたまちづくり」
「国際・学術・技術・研究機能を活かしたまちづくり」を目指して
「県央の交通拠点性を活かしたまちづくり」

- ・さらなる発展と利便性の高い暮らしのための基盤づくり
- ・安全で快適な生活環境づくり
- ・誰もが安心して暮らせる地域づくり
- ・知的資源を活用した地域づくり
- ・多彩で活力あふれる産業づくり
- ・豊かな資源を活用した交流ネットワークづくり
- ・個性と創造性あふれる人づくり
- ・施策の推進に向けて

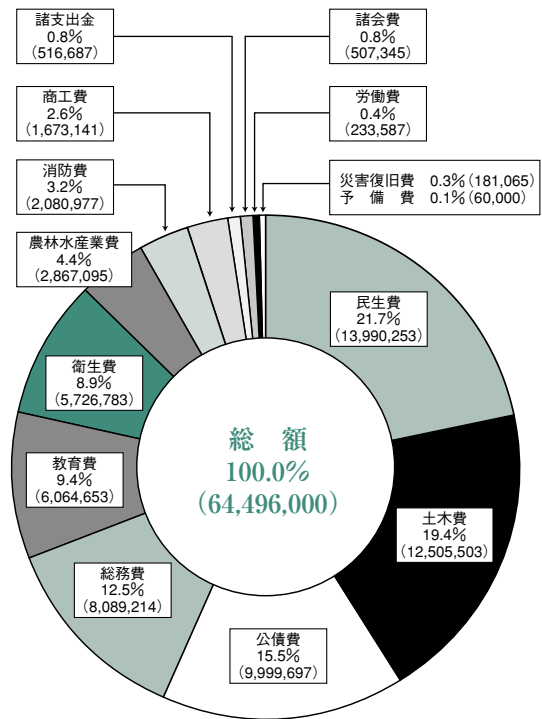
一般会計歳入予算款別構成図（単位：千円）



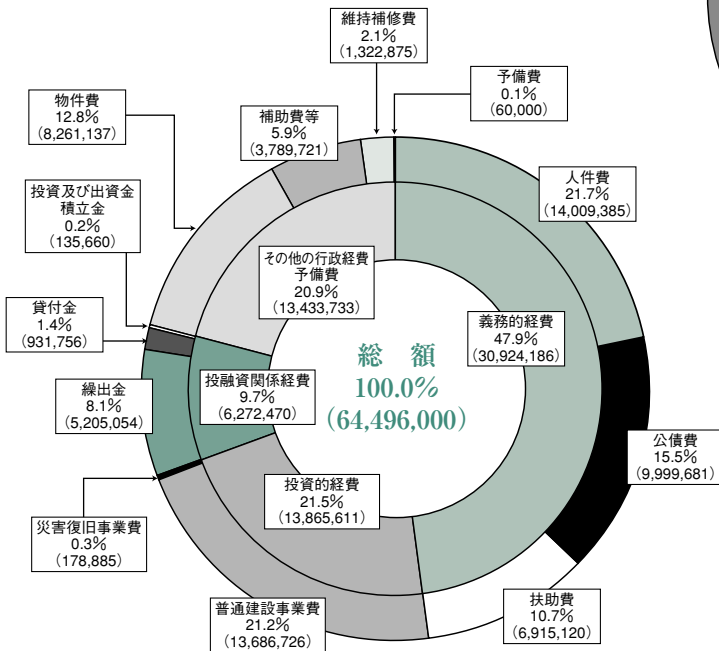
■第1回定例会の日程

3月7日（1日目）	開会、会期の決定、議席の変更、議席の指定、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、議案説明、諮問採決【適任可決】、新年度予算案を除く議案付託（常任委員会）、予算特別委員会設置・委員の選任、新年度予算案付託（予算特別委員会）、議員提出議案採決【原案可決】
3月8・9日	付託議案の常任委員会審査
3月10日（2日目）	常任委員長報告—新年度予算案を除く議案採決【原案可決】
3月11日（3日目）	代表質問
3月14日（4日目）	代表質問
3月15日（5日目）	代表質問、一般質問
3月16～18・21～25・28日	付託議案の予算特別委員会審査
3月29日（6日目）	予算特別委員長報告—新年度予算案採決【原案可決】、議案説明、議案付託（常任委員会）、付託議案の常任委員会審査、常任委員長報告—議案採決【原案可決】、庁舎建設等特別委員会設置・委員の選任、閉会

一般会計歳出予算款別構成図（単位：千円）



一般会計歳出予算性質別構成図（単位：千円）



《予算特別委員会の審査概要》

●一般会計予算

▽委員からの主な意見・要望

・地区公民館の整備や中心市街地における保育所、小中学校の早期整備など、公共施設の機能の精査と

・地域間のバランスのとれた整備を。
 ・新市建設計画に掲げた各事業の早期実現を。施設整備に当たっては、交付税措置のある有利な財源の活用を。
 ・道路、農業用施設などの生活関連基盤の整備については、緊急性・

優先順位などに十分配慮し、要望に対して適切かつ迅速な対応を。
 ・安全・安心な給食を提供するためには、センター方式と自校方式との比較、食育、地産地消の推進、食材の安全性などについて具体的な議論が必要である。大規模学校

区 分	平成17年度当初予算額	平成16年度当初予算額	
一般会計	644億9,600万円	421億9,500万円	
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	2,356万6千円	1,349万9千円
	公共下水道事業	84億2,393万9千円	66億2,221万1千円
	東広島中核工業団地污水处理施設事業	1,845万円	2,046万3千円
	原地区工業団地污水处理施設事業	387万円	329万1千円
	志和流通団地污水处理施設事業	1,148万8千円	1,063万2千円
	黒瀬地区工業団地污水处理施設事業	706万7千円	0円
	河内臨空団地污水处理施設事業	591万5千円	0円
	農業集落排水事業	2億7,896万5千円	7,375万1千円
	東広島駅前土地区画整理事業	7億1,524万1千円	6億3,665万7千円
	ひがしひろしま墓園管理事業	3,164万7千円	3,616万1千円
	特定地域生活排水処理事業	1,333万5千円	0円
	安芸津港湾事業	943万1千円	0円
	国民健康保険	128億9,272万5千円	74億6,870万8千円
	老人保健	152億1,063万6千円	88億1,669万9千円
	介護保険	92億3,613万4千円	48億4,338万7千円
	西条第一土地区画整理事業	0円	3億7,355万2千円
	財産区（管理会）	754万8千円 （10管理会）	610万3千円 （8管理会）
	計	468億8,995万7千円	289億2,511万4千円
合 計	1,113億8,595万7千円	711億2,011万4千円	

■水道事業会計

区 分	平成17年度当初業務予定量・予算額	平成16年度当初業務予定量・予算額
給水戸数	61,340戸	45,350戸
年間総配水量	17,278,572m ³	12,530,000m ³
一日平均配水量	47,339m ³	34,329m ³
収益的収入	42億8,280万9千円	30億7,300万8千円
収益的支出	42億8,657万4千円	30億3,125万8千円
資本的収入	11億2,892万6千円	6億4,293万9千円
資本的支出	22億2,666万5千円	12億3,289万3千円

給食センター化事業については、保護者や住民に対する説明会を実施し、そこでの意見を取り入れて方向性の決定を。
 ・地産地消を推進するためにも、まとまった需要のある大規模センター化の推進を。
 ・市税・使用料等の収納対策については、担当部署間の連携を強化し、さらなる収納率向上の努力を。
 ・合併に伴う余剰人員の適材配置や時間外勤務の縮減を。
 ・福祉バスによる高齢者等移送サービスの実を。
 ・企業立地の促進と障害者を含めた雇用の促進を。
 ・農業集落法人などでの農業の担い手育成を。
 ・合併に伴う入札制度の統一基準の策定及び低入札等への対応を。
 ・自主防災組織の育成を。
 ・公共施設の耐震対策を。

▽委員会での反対討論
 依然として市民生活が厳しい中、企業への優遇措置などを優先しており、学校図書や乳幼児医療費の個人負担の無料化、旧市町間で開きのある公共料金体系への対応が遅れている。
 また、学校、保育所などの耐震対策や障害者雇用対策、過疎化対策など、市民のための福祉増進に力を入れるべきである。
 大規模学校給食センター化について、検討の入口を狭めて進める行政手法は容認できない。

▽委員会での賛成討論

合併で大変な状況の中、旧町の合併協議に係る予算についても、精査・検討され、バランスのとれた予算となっている。合併後最初の通年予算として個々には不満もあつたが、スタートとしては十分なものであり、市民も理解できるはずである。

▽委員会の意見・審査結果

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決した。

●特別会計・企業会計予算

▽委員からの主な意見・要望

- ・国民健康保険直営診療施設や介護保険直営施設において、複式簿記を採用し、経営状況の明白化を。
- ・水道料金の据え置きを。
- ・市街化区域における均衡のとれた公共下水道整備を。

▽委員会での反対討論

国民健康保険税、介護保険料の滞納者が増え、改善の兆しが見えない。所得等生活実態を把握し、支援策を講じるべきである。

老人医療費について、公平な負担がされていない。今後負担も増加することから改善すべきである。

▽委員会の意見・審査結果

採決の結果、国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計については賛成多数をもって、その他の会計については、全会一致をもって可決すべきものと決した。

《新年度予算について 本会議で行われた討論》

▼本会議での反対討論

国民生活が未だ苦しい中、教育や

福祉ではなく大企業の優遇や都市整備に力を注いでいる。学校図書の実やいききどもクラブに係る適切な負担、校舎の耐震計画、企業への雇用改善要求、価格保証する農産物の拡大、小売店への支援、乳幼児医療費の無料化を望む。

大規模学校給食センターでのコストや食育、配食時間、食中毒対策などについて、十分に説明がされていない。また、大規模センター化は、地産地消や地域商店などに影響がある。学校給食について、市民の意見を聞き、自校方式を含めて検討すべきである。

国保資格証の発行や国保税の額、減免の指導を改善されたい。介護保険料の引き上げをせず、充実した介護保険制度の見直しを政府に求めていただきたい。積極的な高齢者支援施策を検討していただきたい。

▼本会議での賛成討論

非常に厳しい財政状況の中、限られた財源を最大限活用し、生活関連事業や都市基盤の整備などに加え、社会環境の変化に対応した施策や本市の将来を展望した施策の展開が期待される、めり張りのついた予算である。将来を見据え、民でできるものは民に移管する方向で、行財政改革に取り組んでいただきたい。

旧安芸津町で設計されていた風早小学校屋内運動場の空調設備が予算化されておらず、合併協議をした新市建設計画の執行に不安を持つ。しかし、合併時に予算編成を行ったことを考えると、委員会等での意見や要望については、執行段階で反映していただけると考える。市民は合併後初の予算に大いなる期待をしている。全会一致で本予算を認め、新市のスタートを切りたい。

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

●過疎地域自立促進計画の策定

過疎地域として公示されている福富町、豊栄町及び河内町の地域について、総合的で計画的な対策を実施するため、旧町が策定した計画を引き継ぎ、合併の日から本年3月31日までの間の過疎地域自立促進計画を策定するもの。

●広島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び組合規約の変更

三原市の加入、合併に伴う9町と3組合の脱退や名称変更を行うため、組合規約を変更するもの。

●広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更

三原市の加入、合併に伴う9町と3組合の脱退や名称変更を行うため、組合規約を変更するもの。

●人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定

地方公務員法の一部が改正され、人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられたことに伴い、公表する事項及び公表の時期、方法等を定めるもの。

●手数料条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び船員法の一部改正に伴い、危険物施設設置許可申請手数料のうち浮き屋根式特定屋外タ

【文教厚生委員会付託案件】

●コミュニティハウス設置及び管理条例の制定

地域住民の教養の向上を図り、生活文化の振興及び社会福祉を増進するため、学校教育と社会教育の融合を促進する事業を行う西志和コミュニティハウスを設置し、管理運営に関し必要な事項を定めるもの。

●介護保険条例の一部改正
合併に伴い、平成17年度における介護保険の第1号被保険者に係る保険料の基準額を4万5600円から4万5120円に引き下げらるもの。

〔反対討論〕
旧5町には、保険料額が一気に引き上げとなるため、緩和措置を講じるべきである。

●市立学校給食センター設置条例の一部改正
安芸津学校給食センターを設置するもの。

〔市民経済委員会付託案件〕

●福富ふれあい農園設置及び管理条例の制定
野菜等の栽培を通じて自然に触れ合う場を提供するため、福富町下竹仁に福富ふれあい農園を設置し、1区画の年間使用料を5000円と定めるなど管理運営に関し必要な事項を定めるもの。

●ホテル等設置奨励条例の一部改正
ホテル等の設置を促進するため、条例の有効期限を5年間延長し、平成22年3月31日までとするもの。

〔反対討論〕
この条例は、特定企業への優遇措置を行うものなので、有効期限を延長することに反対する。

〔建設委員会付託案件〕

●委託契約の変更
公共下水道西条八本松汚水幹線管渠建設工事委託に関する協定について、受託者が行った入札等により工事費を減額する必要があるため、契約金額を減額するもの。
変更契約金額 10億8952万円
減少額 6448万円

●特別会計条例の一部改正

西条第一土地区画整理事業の施行期間が平成17年3月31日をもって満了となることに合わせて、同事業特別会計を廃止するもの。

委員会への付託を省略して可決した案件

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること
東広島市黒瀬町榎原1100番地19
吾郷 強

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること
東広島市安芸津町三津4246番地6
本田 悦三

第1回定例会で可決した案件

- 条例案等12件
- 新年度予算案を含む予算案32件
- 諮問2件
- 議員提出議案1件

議員提出議案を可決しました

●市長の専決処分事項の指定の変更

専決処分事項へ市営住宅等に係る訴えの提起、和解及び調停に関することを追加するもの。

●庁舎建設等特別委員会の設置

行政サービス機能の強化を図るための新庁舎等の建設に向けた規模・機能等に関する調査研究を行います。

【委員長】

杉井 弘文

【副委員長】

牧尾 良二

【委員】

竹川 秀明 高橋 典弘 家森 建昭
中平 好昭 池田 隆興 岩田 壽
赤木 達男 檜木 幸則 上田 廣
中曾 義孝 坂本 一彦 村主 武彦
石丸 正喜 門田 啓

●平成16年度一般会計補正予算(第3号)(第4号)を可決しました

補正額 4億7,884万6千円増

総額 524億6,577万3千円

(主な補正内容)

- ・総務費(庁舎建設基金への積立金など) 1億9,856万2千円増
- ・民生費(職員給与費の減など) 1,158万2千円減
- ・農林水産業費(防衛施設周辺整備事業費の増など) 1,390万4千円増
- ・土木費(県道整備負担金の増など) 1億1,434万7千円増
- ・教育費(職員給与費の増) 3,110万円増
- ・公債費(NTT無利子貸付金の繰上償還) 1億2,641万5千円増

●平成16年度特別会計補正予算を可決しました

会計名(補正回数)	補正額(補正内容)	総額
住宅新築資金等貸付事業(2)	(財源更正)	2,063万3千円
公共下水道事業(3)	1億1,033万2千円増	83億5,803万4千円
安芸津港湾事業(1)	(債務負担行為の設定)	316万1千円

市民の声

黒瀬町丸山

松岡 緑

「奇跡を起こした村のはなし」新潟県北東部黒川村の昭和30年から12期在職した伊藤村長と村職員が、豪雪と水害、過疎と出稼ぎの村を、共同、協同、協働を理念にユニークな村営施設を駆使し、農業と観光を結びつけた村へと発展させた半世紀を綴った本です。伊藤村長や村職員が知恵と発想を出し合って一步步黒川村を発展させていく様子は小気味いい。

しかし、今年の夏、平成の大合併で黒川村は胎内市に変わるようですが、黒川村の半世紀の努力と経験が胎内市の発展へ引

き継がれると確信します。

私達の町も合併し、新たな一歩を踏み出しました。東広島市の成長率は全国19位だそうです。東広島市がどんな市に発展していくのか楽しみです。愛と叡智と勇気を備えた行政を、隅々まで行き渡らせて、黒川村のような元気なまちにしてほしいものです。

西条町寺家

片山節子

大きく期待されてスタートした東広島市の一市民として、発展という名の電車に乗った思いがします。改めて市行政をはじめ、議員各位のご尽力に感謝します。

市広報、議会だよりなどに

ま無く目を通しながら、市の発展に参画できることを探っています。

昨年配布された「市議会だより」のアンケート調査結果を閲読し、若者の市政離れが当市も例外ではないことを知り残念でした。

また、議会傍聴経験が少ないことに驚きました。市政に関心を持つために議会傍聴をしています。席からは議員の姿がほとんど見えません。代弁者として議事に取り組む姿を傍聴する行動こそ政治参画ではないでしょうか。

これまで以上に市民への細やかな心遣いを感じられ、合併で良くなったと思えるまちづくりであってほしいと願う者の一人です。

議会の動き

平成17年2月8日～平成17年5月9日

- 2・8 栃木県足利市議会来市
- 2・10 福岡県前原市議会来市
- 2・14 議会運営委員会
- 〃 平成17年第1回臨時会（1日目）
- 2・16 文教厚生委員会
- 2・17 全員協議会
- 〃 議会運営委員会
- 2・23 総務委員会
- 2・24 市民経済委員会
- 2・25 正副議長・常任委員長会議
- 〃 文教厚生委員会
- 3・1 全員協議会
- 3・2 総務委員会
- 〃 文教厚生委員会
- 3・3 市民経済委員会
- 〃 建設委員会
- 3・4 議会運営委員会
- 3・7 平成17年第1回定例会（1日目）
- 〃 予算特別委員会
- 3・8 建設委員会
- 〃 文教厚生委員会
- 3・9 市民経済委員会
- 〃 総務委員会
- 3・10 平成17年第1回定例会（2日目）
- 3・11 平成17年第1回定例会（3日目）
- 〃 議会会報委員会
- 3・14 平成17年第1回定例会（4日目）
- 〃 会派会長会議
- 3・15 平成17年第1回定例会（5日目）
- 3・16 予算特別委員会（総務分科会）
- 3・17 予算特別委員会（総務分科会）
- 3・18 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 3・21 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 3・22 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 3・23 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 3・24 予算特別委員会（建設分科会）
- 3・25 予算特別委員会（建設分科会）
- 3・28 議会運営委員会
- 〃 予算特別委員会（総括質疑・採決）
- 3・29 総務委員会
- 〃 市民経済委員会
- 〃 建設委員会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 平成17年第1回定例会（6日目）
- 〃 庁舎建設等特別委員会
- 4・11 文教厚生委員会
- 4・12 総務委員会
- 4・13 建設委員会
- 4・15 市民経済委員会
- 〃 議会運営委員会
- 4・18 全員協議会
- 〃 会派会長会議
- 4・21 東京都町田市議会来市
- 4・28 議会運営委員会
- 〃 庁舎建設等特別委員会
- 議会会報委員会
- 5・9



■皆さんから出された陳情

▽労働争議・紛争の早期解決を求める要請書

▽工事発注に係る要望書

▽西高屋駅前広場への通路設置に関する陳情書

▽乳幼児医療費助成への国保国庫負担の減額調整（ペナルティー）の廃止を求める国への意見書採択をもとめる陳情書

園芸まつりが開催されました

4月29、30日、「新しい東広島市の園芸作物を探そう!!」をスローガンに“春の園芸まつり2005”が園芸センター（志和町）において開催されました。

ステージでは、志和中学校ブラスバンドの演奏や生城太鼓の音が響き、広場では、福富町のエゴマや河内町のまいたけ等々、市内外各地のふるさと産品や新鮮野菜、花苗が並びました。また、子どもたちによるタマネギやスナックエンドウの収穫体験が行われました。



新しいふるさと産品がいっぱい並びました

議会 豆知識

◆特別委員会◆とくべついいんかい

今回の定例会では、庁舎建設等特別委員会が設置されました。

特別委員会とは、特定の事件を審査、調査するために議会の議決によって設置される委員会です。例えば、予算や決算など、複数の常任委員会の所管にわたる事件や複雑で重要な事件であって、特別の構成員で集中的に審査する必要がある場合などに設置されます。

特別委員会の設置や委員の定数は、議会の議決で定められ、委員の選任は、議長が会議に諮って指名することによって行われます。また、特別委員会の消滅は、事件の審査や調査が終了したとき、議員の任期が終了したときなどになります。

市議会からのご案内

●本会議を傍聴してみませんか

平成17年第2回定例会は6月13日に開会される予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席あります。また、車いす用の席が2席あります。なお、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局で、時間は開庁日の平日8:30~17:00です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市議会ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市議会ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市公式ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市議会ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

編 集 後 記

新しい東広島市の誕生後、初めての定例会が3月7日から29日まで開かれました。合併圏域の市議13人を含む総勢42人が、新たなまちづくりについて活発な意見を交わし、今年度の市政運営の柱となる当初予算を決定しました。「市民と行政のパイプ役をこれまで以上に果たしたい」そんな思いで、今回から皆様の声を市議会だよりで紹介することになりました。5町との合併を機に、さらに魅力ある都市を構築し、皆様の負託にお応えできるよう頑張っていきます。

小川宏子